

若者定住促進策として 設置分担金の一部を補助します

40歳未満の若者が 住宅を新築した場合

町が推進している町営浄化槽整備推進事業では、町営浄化槽の設置促進のため、さまざまな推進策を行っています。

今年度も『地方創生』政策の一環として、「若者定住に係る町営浄化槽設置分担金軽減事業」を行っています。

40歳未満の方が町内に住宅を新築し、町営浄化槽を設置された場合、表①の分担金を負担された後、補助の申請を行うことで一律65,500円が交付されます。

対象となる方には、役場環境衛生課から住宅の完成後に申請書類が届きますので、生年月日のわかる身分証明書（運転免許証など）、町営浄化槽設置分担金領収書、振込先口座のわかるものを持って、申請してください。

40歳未満の方で、住宅の新築を検討されている方は、ぜひ、この機会にご活用ください。

▼詳しくは、役場環境衛生課（☎33-0338）までお問い合わせください。



環境衛生課 榊原栄佐

何でも聞いてください

町営浄化槽の ここがポイント!!

維持管理も町に任せて安心

浄化槽は、設置後の保守点検、清掃（くみ取り）、法定検査といった維持管理が大切です。

町営浄化槽整備推進事業では、毎月、使用料（5人槽の場合、月々4,000円。65歳以上のみの世帯の場合、月々2,000円。※減免申請の手続きが必要です）を負担いただくことで、これらの維持管理を行うだけでなく、プロアなどが故障した場合の修繕にも対応しています。

表① 浄化槽設置分担金の額

浄化槽の種別	分担金の額
5人槽	165,500円
7人槽	208,340円
10人槽	276,800円

※分担金には、7条検査費用8,000円が含まれています。

Purified



Local Cooperator

地域おこし協力隊活動日誌 vol.100

気軽に「ぷらっとカフェ」にお越しください!

紀宝町に移住して2年が過ぎました。日々、地域の方々に支えていただいていることに感謝です。現在は、昨年11月にオープンした「きほう健康ぶらざ」で、「総合健康相談窓口」の担当として、日々、地域の方々のお話を聴かせていただいています。

年齢層も幅広く、小学生から高齢の方まで、職種も病気の有無も関係なく、「ちょっと聞いてもらおうかな」という感じで来ていただくことで、私自身も地域の方々の生活を知り、話すことで、気になっていたことが解消される方も多くいらっしゃいます。最近、定期的に通ってこられる方も増えており、必要があれば、ご自宅へ訪問もしています。

総合健康相談窓口の担当として、地域の方々の相談対応に加え、医学生の実習受け入れにも携わっています。また、移住定住サポートデスクを訪れる方（お試し住宅の利用者など）には、自らの移住経験と医療職の視点を活かし、紀宝町の魅力を積極的に発信しています。



ぷらっとカフェ

毎月第2水曜日、午後1時30分～3時30分に、きほう健康ぶらざで「ぷらっとカフェ」を開催しています。参加は無料で、時間内の出入りも自由、町内の方はもちろん、町外の方もご参加いただけます。

ゆったりとした雰囲気、気軽にお話ししませんか。みなさんのお越しをお待ちしています。

Police 紀宝警察署 からのお知らせ

橋向交差点の信号機を撤去します

交通環境の変化（交通量の減少など）により鵜殿地区、橋向交差点の信号機を撤去します。撤去後も町民のみなさんや道路利用者の安全確保に努めます。

【撤去時期】8月中旬～9月中旬までの間
※広報配布時には撤去されている場合があります



紀宝警察署（☎33-0110）

Resources ごみは資源 のコーナー

小型家電は「資源金物」の日!

45ℓのごみ袋に入る大きさの電子レンジや掃除機、扇風機、トースターなどの小型家電は「資源金物」の日に出してください。45ℓのごみ袋に入らない大きさのものは「粗大ごみ」で処分してください。また、パソコンやバッテリー類は回収できませんので、販売店やメーカーにお問い合わせください。

ポイント♪

電子レンジやトースターなどの小型家電は、ごみ袋に入れずに出すことができます。



たかしん たかはし

役場環境衛生課（☎33-0338）

Eco シリーズ ストップ地球温暖化 その180 家庭でできる温暖化対策

～できることから始めよう～

今月のテーマ みえデコ活! 省エネ家電購入応援キャンペーン

- ◆合計金額15万円以上
- ◆3万円分のポイント交付
- ◆合計10万円以上15万円未満
- ◆2万円分のポイント交付
- ◆合計5万円以上10万円未満
- ◆1万円分のポイント交付
- ▼詳しくは、左の二次元コードからキャンペーン専用サイトをご確認いただくか、お客様専用コールセンター（☎050-3508-3477）までお問い合わせください。



キャンペーン専用サイト

県では、温室効果ガスの削減とエネルギー価格高騰への支援を目的に「みえデコ活! 省エネ家電購入応援キャンペーン」を次のとおり実施しています。期間中に対象店舗で対象の省エネ家電を購入いただいた県民の方に購入額に応じてキャッシュレスポイント等がプレゼントされます。

【購入対象期限】

令和7年12月15日(月)まで

【申請受付期限】

令和7年12月26日(金)まで

【対象製品】

エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、LED照明器具、エコキュート

【ポイント交付額】購入金額は税抜金額